

市内各幼稚園長、小・中学校長 様

深谷市教育委員会
次長兼学校教育課長

熱中症等予防対策の実施について

日頃より、各園及び学校におかれましては、熱中症に対する予防対策を積極的に実施していただき、ありがとうございます。

昨日、市内中学校で熱中症による緊急搬送が2件発生しました。

つきましては、下記の点にご留意いただき、適切に熱中症等予防対策を講ずるよう、教職員に周知をお願いします。特に校外学習や運動部活動などといった屋外での活動を伴うものについては下記の運動指針や留意点を参考にご配慮いただきますようお願いいたします。

また、夏季休業中のプール開設については別添（写）を参考に、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症予防対策の留意点

(1) 園及び学校の管理下における熱中症の死亡事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものである。暑い季節の運動は、なるべく涼しい時間帯に行い、こまめに休憩と水分を補給させること。

※熱中症予防のための運動指針

24度まで 適宜水分補給

24度～28度 積極的水分補給（運動の合間に水分を補給する）

28度～31度 積極的休息（30分おきに休息をとり、水分補給をする）

31度～35度 激運動中止（積極的に休息をとり、水分補給をする）

35度を超えた場合は、原則、運動を中止する。

(2) 園及び校内における体育活動においては、AEDの設置場所を確認し、併せて、校外活動においては可能な限り、AEDを携行し、操作の仕方の確認や近隣の病院等を把握しておくこと。

(3) 運動部活動の担当教職員は、児童生徒の健康観察を活動前から終了後まで実施し、熱中症の予防、早期発見、早期の処置に努めること。

(4) 猛暑日になることが予想される場合には、校内放送等を活用し、熱中症予防の喚起に努めること。

(5) 熱中症の事故は、梅雨明けなど急に暑くなり、身体が暑さに慣れていない時に多く発生する傾向があるので、暑さに慣れるまでは、短時間で軽めの運動から始め、徐々に身体を慣らすこと。特に園児や小学校1年生や初心者には十分配慮すること。

(6) 屋外のみならず屋内において、運動やスポーツをしなくても条件が重なることで熱中症になる可能性がある。体育館等において多くの児童生徒を集めた集会や室内での活動においても換気を十分行う等室内環境の整備に努めること。

(7) 万一、事故が発生した場合、教職員一人で対応せず、各園及び学校の「危機管理マニュアル」に沿って複数の教職員で速やかに対応すること。

*軽装運動（ノーネクタイ）実施中
（5/1～10/31）
ご理解とご協力をお願いします。

立志と忠恕の深谷教育
～ ふるさとを愛し、
夢をもち志高く生きる ～
学校教育課 担当 新井 知章
電話 572-9578
FAX 574-1744

